

令和4年第1回

船橋市国民健康保険運営協議会

(令和4年1月21日から2月7日まで開催)

会 議 録

船橋市国保年金課

令和4年第1回船橋市国民健康保険運営協議会(書面会議) 会議録

日 時：令和4年1月21日(金)から2月7日(月)まで

場 所：書面開催

出席者：金満、廣瀬、山口、寺田、高澤、山崎、山崎、市原、興松、金子、藤田、藤本、齋藤、小林、神各委員(計15名)

市 側：—

事務局：—

- 議 題：(1) 令和3年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について
(2) 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について
(諮問事項) 保険料率の改定について
(3) 令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について
(4) 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例について(報告事項)

議題(1) 令和3年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について

<質問及び回答>

金満委員 補正予算案について

(質問1)

保険給付費の大幅増による補正とのことだが、大幅増の原因の主たるものは何でしょうか。年度当初、大幅増が予測できなかったのはなぜなのでしょうか。

(質問2)

船橋市では補正予算額が例年この程度あるのでしょうか。

事務局回答

(回答1)

主な要因は、一人当たり保険給付費の増加です。

保険給付費は、過去の実績や伸び率を基に毎年度、予算を積算しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は受診控えにより保険給付費が減少しましたが、受診控えの反動で令和3年度は医療費が増加しており、その伸びが予算積算時の見込みを大きく上回っていることから、予算を増額補正するものです。

なお、医療費の増加は全国的な傾向ではありますが、感染症への対応やそれらに係る影響などはこれまでに経験のないものであり、予算積算時には見通せなかったものです。

(回答2)

補正予算は毎年度、事業を運営していく中で当初予算の内容を改める必要が生じた場合に組むもので、国民健康保険制度が変わった平成30年度以降では、平成30年度と令和元年度に補正予算を組んでいます。今回補正する保険給付費は、その年度の感染症の流行等、被保険者の医療需要に応じて変動するものですが、補正する24億円はこれまでで最大規模となります。

(2) 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

(諮問事項) 保険料率の改定について

<書面表決の結果>

書面表決の結果、承認されました。

<質問及び回答>

金満委員

今回の保険料率の改定は消極的承認である。繰出金の解消という点では理解できるが、受益者負担の見直しが、今後も継続するのか、また今後、いつ頃までに解消が見込まれるのか知りたい。

船橋市は県内において、保険料の割合は低いとのことだが、今後も維持していく政策をとるつもりなのかもお聞きしたい。

事務局回答

本市では従前より一般会計から特別会計への繰出しを行うことで被保険者の保険料負担を抑えてきた経緯があります。

しかしながら、平成30年度の広域化後は、保険者による政策的な決算補填等目的の繰出金について、国・県より削減・解消を求められております。そこで、急激な負担増とならないように配慮しながら、保険料の見直しを行うことで、決算補填等目的繰出金の削減に取り組んでいるところです。なお、解消時期につきましては、「船橋市行財政改革推進プラン」において、“計画的な解消に向けて、平成30年度(2018年度)から原則として2年ごとに12年かけて、段階的な保険料の見直しを行います”としています。

山口委員

(質問1)

別冊「諮問事項に係る資料」P1に「令和4年度には保険料を5,000円引き上げる」とある。この「5,000円の金額」について、その根拠を教えてください。

(質問2)

別冊「諮問事項に係る資料」P9の下段「他の市町村との保険料比較」において、モデル所帯は年齢が45歳となっているが、国民健康保険加入者の多くは、高齢者と考えられることから、「高齢者モデル所帯」における保険料と県平均を教えてください。

事務局回答

(回答1)

保険料の見直しは、資料別冊8ページにあります決算補填等を目的とした法定外繰入金削減・解消を図ることを目的としており、一方で急激な負担増とならないよう取り組んでいることから、今回は5,000円としたものです。

(回答2)

高齢者世帯の保険料として、年金収入のみの夫婦2人世帯(共に70歳)を一例に挙げます。年金の金額は、厚生労働省年金局が作成した「令和2年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」に示されている厚生年金及び国民年金受給者の平均年金月額から、夫の厚生年金年間受給額1,752,000円、妻の国民年金年間受給額672,000円を想定します。

そこで、保険料の試算を行いますと、均等割額が5割軽減となり、保険料を据え置いた場合は世帯で年間56,210円、医療分均等割額を5,000円引き上げた場合は、年間61,210円となります。また、県平均は、年間62,151円となります。

<意見>

金子委員

2年に1回の国保料率の改定ですが、仕方ないと思います。行財政改革委員会でも受益者負担をと言われてはいますが、その影で、国保料を払えなかったり、生活を切り詰めて払ったり苦しんでいる人がいることを忘れないでほしいです。

(3) 令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について

<質問及び回答>

金満委員

加入世帯、被保険者数が今後も減少していくと見込んでいるが、このことが、被保険者のリスク増になるのでしょうか。それとも影響は少ないと考えているのでしょうか。

事務局回答

少子高齢化の進展で、今後も加入世帯、被保険者数は減少していくことを見込んでおり、保険料収入の減少が想定されます。また、保険給付費総額は減少するものの、被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たり保険給付費が増加することが見込まれます。こうした中で、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能な制度としていくために、財政基盤の安定化が大きな課題であると捉えています。

山口委員

(質問1)

別冊「諮問事項に係る資料」P2「船橋市行財政改革推進会議意見書(抜粋)平成30年3月」には、「事業の安定的な運営のために、医療費抑制につながるような施策の充実等、適切な運用にも取り組むべき」とある。令和4年度の取り組みについて教えて頂きたい。

(質問2)

私の場合、毎年「特定健康診査」を受診せずに、「人間ドック」を受診している。この場合、「特定健康診査非受診者」か、あるいは「特定健康診査受診者」でカウントされるのか、教えて頂きたい。

事務局回答

(回答1)

医療費適正化に向けては、国保年金課と保健所健康づくり課でそれぞれに取り組んでいます。

まず、国保年金課では、ご自身の健康や医療についての関心を深めていただくことを目的に、受診した医療機関・施術所等がかかった医療費の総額と一部負担金額をお知らせする医療費通知を発送しています。また、ジェネリック医薬品を利用することで、国保加入者の負担が減り、医療費全体も抑えられることから、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額を示す通知を発送するなどしています。さらに、整骨院・接骨院については、医療費(療養費)の請求内容と実際の施術の内容を確認させていただき、医療費(療養費)支給の審査をしています。こうした取り組みを、令和4年度も実施いたします。

また、保健所健康づくり課では、生活習慣病の発症や重症化を予防する特定健康診査及び特定保健指導の実施のほか、医療費負担の大きい人工透析の新規導入者を減少させる「慢性腎臓病対策」「糖尿病重症化予防対策」、糖尿病・高血圧症・脂質異常症の重症化を防ぎ、早期に適正受診を促す「要治療者への受診勧奨」、医療受診回数が多い対象者に対し療養状況の確認を訪問にて行う「重複・頻回受診者に係る訪問」がございします。

(回答2)

「人間ドック」を受診している場合も「特定健康診査受診者」でカウントしております。

<意見>

山口委員

P 1 3 下段【法定報告における船橋市の順位（令和元年度と令和2年度の比較）】では「特定健康診査」「特定保健指導」共に「中核市」と「千葉県内市」において順位が大幅に下がっている。これは、特定健康診査の受診率、及び特定保健指導の実施率が、令和2年度においては令和元年度と比べ、大幅に減少した結果と考える。この対策としてP 1 4に「医師（医療機関）からの受診勧奨」が令和4年度新規事業として計画されているが、「かかりつけ医」としての役割強化にも繋がることが期待される、非常に良い事業と考え、その効果を期待したい。

（4）船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（報告事項）

<質問及び回答>

金満委員

出産育児一時金の見直しについては改正後も現行金額を維持できる点は評価したい。ただ、出産育児金はコロナ禍さらに低下するであろう出生率や妊婦さんの出産育児にかかる費用の増加等を考慮した総合的な政策の一環として考える。出産育児一時金の見直しをこの点からどう理解すればよいのか、その方針をうかがいたい。

事務局回答

出産育児一時金は、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や共済など公的医療保険に適用される制度です。ご指摘いただいた政策的な側面や出産費用との関係については、今回の改正にあたって国において議論されており、市としては今後もこうした議論の推移を注視していきたいと考えています。